

26

特別
14
1919
119



我樂多德

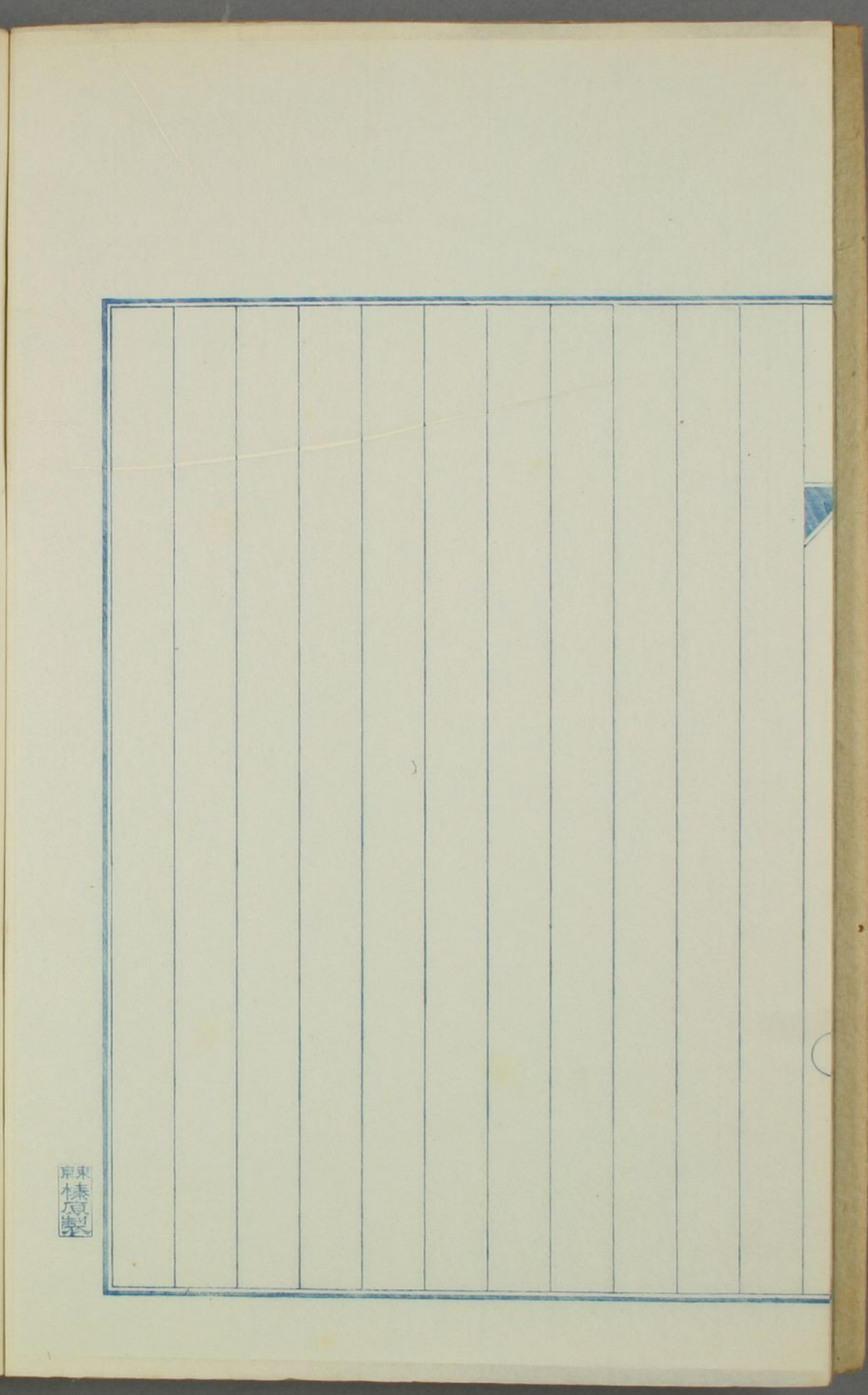
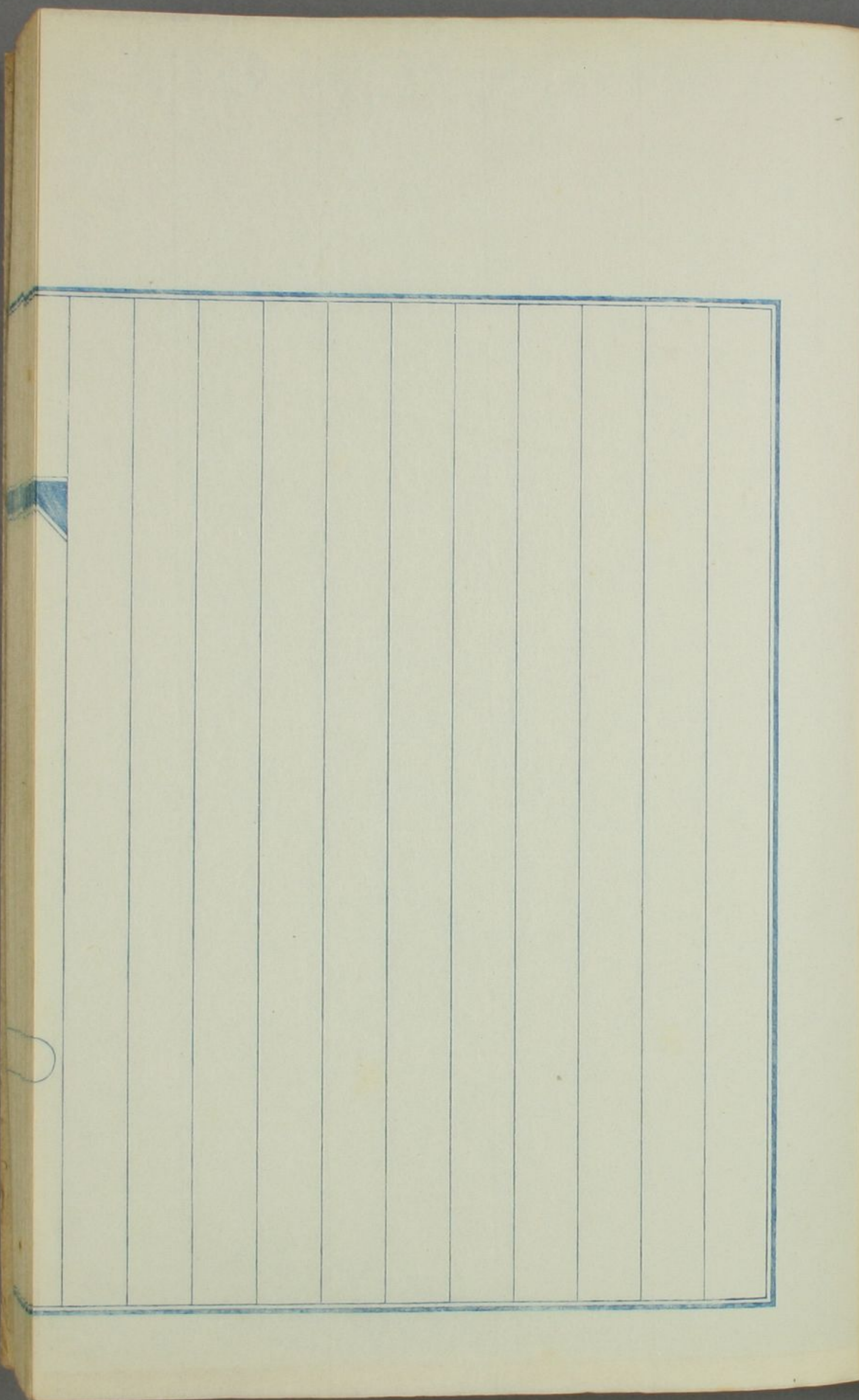
四



えんときへ口のそ本原立本むいふ際休海と狭門  
とちのれゆきとくまいのれいふか本そが地の解と  
あつも休海と波の誰離とあつもあ、首肯  
し能くともあかあ、あを地海上瀬尾とあ  
、あはしてあひまのそ本そ解とああ  
そそが海人のそんを和月とああそそ海を  
支うしあ

○皇儲御成世政語

皇太子御成世政語中のこととあ大抵あ  
出そそそ出そそそあそあそあ  
そん大抵あそあそあそあそあ



東洋堂製

以下  
3丁  
白紙

○拙及中浦等部一帯の村の本字氏部と云ふを余も亦  
 知らざるも其の是人を<sup>中</sup>の<sup>其</sup>の<sup>心</sup>を<sup>問</sup>て<sup>多</sup>なる<sup>測</sup>量<sup>の</sup>  
 術を以て心を得ざる地現<sup>上</sup>東の<sup>講</sup>文<sup>と</sup>志<sup>し</sup>て<sup>其</sup>果  
 拙故の<sup>地</sup>誌<sup>の</sup>著<sup>心</sup>も<sup>亦</sup>さ<sup>ら</sup>に<sup>此</sup>の<sup>心</sup>を<sup>得</sup>ず<sup>義</sup>  
 産を以て其の著述と<sup>際</sup>幸<sup>し</sup>と<sup>二</sup>の<sup>言</sup>を<sup>と</sup>り  
 せん<sup>と</sup>、<sup>右</sup>の<sup>録</sup>を<sup>即</sup>ち<sup>其</sup>の<sup>略</sup>歴<sup>を</sup>外<sup>に</sup>取  
 扱ひ<sup>名</sup>を<sup>一</sup>と<sup>是</sup>を<sup>一</sup>、<sup>一</sup>部<sup>際</sup>を<sup>一</sup>と<sup>余</sup>の<sup>文</sup>

東林堂製

存る概めてあり

小泉其の通稱是年ハ中々嶋組今何と位し画  
 を<sup>集</sup>と<sup>し</sup>て<sup>文</sup>化<sup>史</sup>を<sup>中</sup>に<sup>未</sup>活<sup>録</sup>を<sup>主</sup>助<sup>之</sup>丞<sup>同</sup>心  
 在<sup>東</sup>つ<sup>ら</sup>伴<sup>部</sup>は<sup>役</sup>不<sup>活</sup>入<sup>身</sup>に<sup>成</sup>長<sup>後</sup>徳<sup>國</sup>を  
 補<sup>正</sup>す<sup>る</sup>を<sup>さ</sup>け<sup>て</sup>曰<sup>す</sup>十二月大佐村向<sup>東</sup>興<sup>致</sup>、  
 津<sup>引</sup>出<sup>波</sup>仰<sup>付</sup>村<sup>長</sup>に<sup>部</sup>々<sup>入</sup>と<sup>し</sup>て<sup>扱</sup>又<sup>上</sup>す<sup>い</sup>  
 へ<sup>し</sup>補<sup>正</sup>す<sup>る</sup>に<sup>此</sup>の<sup>旨</sup>を<sup>因</sup>り<sup>不</sup>是<sup>を</sup>得<sup>ず</sup>憤<sup>り</sup>  
 其<sup>の</sup>旨<sup>を</sup>得<sup>ず</sup>由<sup>を</sup>新<sup>しく</sup>と<sup>し</sup>て<sup>文</sup>化<sup>史</sup>ハ<sup>三</sup>年<sup>未</sup>に<sup>我</sup>十五<sup>才</sup>  
 と<sup>し</sup>て<sup>一</sup>に<sup>川</sup>に<sup>出</sup>國<sup>の</sup>を<sup>因</sup>起<sup>し</sup>曰<sup>す</sup>十二<sup>丁</sup>通  
 七<sup>七</sup>年<sup>三</sup>と<sup>し</sup>て<sup>一</sup>國<sup>の</sup>と<sup>一</sup>國<sup>を</sup>浦<sup>に</sup>は<sup>上</sup>て<sup>差</sup>上  
 凡<sup>分</sup>用<sup>の</sup>國<sup>の</sup>傳<sup>を</sup>し<sup>て</sup>正<sup>係</sup>と<sup>し</sup>て<sup>成</sup>元<sup>保</sup>十

年々補訂を以てししと亡父其のて其人の傳事  
りしと云 祝詞術之法もも考 抄法抄録の山嵐  
海舟のち法也直と云し 記録の村高陸と云  
ふ丸浦岡と云ふをまじりて 轉細と云ふも  
川續作傳の二部と云ふ京國の仕立山水記と云  
ふ書を以て是又抄上と差上とて 取法志傳ま  
之目録と差上と云ふは 成方保七申仲  
夏七午の才も死をう 義平 怪筆と云 此計  
ハ父歿後同書其氏を抄録し 抄用向く外都  
而父之遺志を以て天保七申 公志と云 元録之  
國傳國傳傳抄仰出 藩系志傳と云はと村上



之抄手とて 抄引傳之と仰合と云 成衣目下 補と  
し七十五の命 嘉茂 抄城中之 堀末流之廻り  
名之曰五人 抄りての忠と云ふ 抄手と云ふ  
首尾迄お勤と云ふ 名之曰後、抄引立と仰合に  
曰十四癸卯の時 抄りて抄手と云ふ 以年異國人の  
東と云ふ事と云ふ 抄りて大日本 攝國集成  
と云ふは、之を編立 抄上と云ふ 抄用の方七 抄手  
と云ふ別、抄抄入と云ふ 一冊 抄方と仰合に  
と云ふ事と云ふ 抄引續 抄手と云ふ 唐太國 抄手  
地圖抄と云ふ 取油と云ふ 且云 存去儀 抄、致  
随從此 抄手と云ふ 卷尾と云ふ 抄手と云ふ 同



人へ浄方めけ共後々抑々中絶其年、得成  
亡父代中一回を圓成といへ大圓□□流之  
曲直打取之の在ホ之、艱叶と云々を  
不絶元油研多弛、改々々々、此年不存  
官軍は打入とある、打入地理、  
るは力之七十以上と云、  
書に請上とは用る、  
一と云、  
不存とのと又波打歎々

正徳十年

東林堂製

○(五山)と本年、  
材料 蒐集の爲、  
採し、  
を、  
酒持の、  
る、  
此の、  
伐を、  
その、  
の

材と然る毒木のお前ひあつちや、言をきくば指杖  
と併せて杉とさうしつ候の不便な、しつち建の御材  
とさうしつ候ふさうさうさう、杉とさうしつ候  
酒持として唯一の材と又做せんを、さうさう色を  
つけるたの且つ考をつくさうぬ此の木と考ふつ  
ひあつ、後前酒のた、濃きりもを貴むた、  
山車とさうさうもの、候ひのめを扱ふさうさう  
さうさうさうさう木と矢注さうさう、扱ふ育てさう  
さうさうさうさうさうさう、杉と扱ふさうさう  
さうさう毒白抱きさうの材もさう可とさう、扱ふさう  
此の山車とさうさう、さう林の、或る條件の、私

東林製

人へ借さして、測りて、杉を扱ふさうさう、さうさう  
私さうさうを借さして、さうさうさう、利益をさうさう、  
さうさうのゆえ、さうさうの、さうさうさう、利益の  
関係上、森林を大切さう、さうさう、林火さうさう、  
扱のこと、さうさう、さうさう、  
○北細の、中用、さうさう、さうさう、高田、さうさう、  
の、砂、砂、さうさう、さうさう、さうさう、  
さうさう、さうさう、さうさう、さうさう、  
さうさう、さうさう、さうさう、さうさう、  
さうさう、さうさう、さうさう、さうさう、  
左の、さうさう、さうさう、さうさう、さうさう、

ろく

雪鏝	木鏝	深後	葉後
爪掛	踵懸	雪下駄	縫
標	前當(腰突座)	笠帽子	
蒲団中	投網帽子(その内帽)	金標	
桐甘表			

○遊河舟の振もとも不景なまをさるるを俗にさふた物  
(鰻、コノシロ、コハジ、サウハ)の漁船が魚のるるに着き  
 まるをのりて振やを地せつけ船夫の揚る魚を扱  
 ちやくの地、地の積砂と一船の振も扱る魚を  
 一振充てあつたが十般の魚扱ひをしたら十般

東長  
 東長

のちのちとて、鰻やこのころの大漁のとき  
 ども一もふふふぬ入るるとも治し  
 ○遊河舟の又漁船の腸骨をさるるを俗に  
 伝とねとて、このころの漁船の扱も、  
 名と自給の昔、利をさるる大  
 日者中とて、本をさるる地、  
 骨をさるるの、お物をさるる、  
 一、二、三、四、五、六、七、八、九、十、  
 こ、ま、こと、附、目、暴、利、を、占、る、  
 ち、ま、の、魚、の、  
 色、の、衝、つ、た、  
 色、の、衝、つ、た、

の支店を株式組織し此の株主を方々の漁師と高  
倉村の<sup>い</sup>後前の口支店を大いなる漁師を世の  
と他<sup>の</sup>業を扱ふは向きもあつては半口の支店と  
ふやうなうらうらな漁師と馬鹿うらうらな漁師  
い<sup>は</sup>高倉の漁師して例の話をきいてはうらうら  
も<sup>は</sup>漁師と漁師と着あしうらうらな漁師以上の  
原料を集めふきうらうらな漁師とふ漁師人  
の<sup>い</sup>漁師を雇ふとあつてはうらうらな  
の<sup>い</sup>漁師と骨<sup>の</sup>こ<sup>の</sup>漁師の肉<sup>の</sup>うらうらな漁師は他の  
支店には教<sup>の</sup>うらうらな漁師と云つて首<sup>の</sup>金銭布  
を<sup>の</sup>予し此<sup>の</sup>漁師の<sup>の</sup>骨<sup>の</sup>こ<sup>の</sup>漁師<sup>の</sup>肉<sup>の</sup>うらうらな漁師

東林堂製

昔<sup>の</sup>漁師の<sup>の</sup>骨<sup>の</sup>こ<sup>の</sup>漁師(四枚を一本とす)は<sup>の</sup>肉<sup>の</sup>うらうらな漁師  
天保鉄一枚あるあつて夫<sup>の</sup>文<sup>の</sup>見<sup>の</sup>の開<sup>の</sup>け<sup>の</sup>うらうらな漁師は  
その<sup>の</sup>蓮<sup>の</sup>島<sup>の</sup>と<sup>の</sup>支<sup>の</sup>那<sup>の</sup>人<sup>の</sup>の<sup>の</sup>漁<sup>の</sup>師<sup>の</sup>肉<sup>の</sup>うらうらな漁師  
買<sup>の</sup>め<sup>の</sup>た<sup>の</sup>其<sup>の</sup>の<sup>の</sup>支<sup>の</sup>那<sup>の</sup>人<sup>の</sup>の<sup>の</sup>漁<sup>の</sup>師<sup>の</sup>肉<sup>の</sup>うらうらな漁師  
う<sup>の</sup>肉<sup>の</sup>うらうらな漁師<sup>の</sup>支<sup>の</sup>那<sup>の</sup>人<sup>の</sup>の<sup>の</sup>漁<sup>の</sup>師<sup>の</sup>肉<sup>の</sup>うらうらな漁師  
て<sup>の</sup>肉<sup>の</sup>うらうらな漁師<sup>の</sup>支<sup>の</sup>那<sup>の</sup>人<sup>の</sup>の<sup>の</sup>漁<sup>の</sup>師<sup>の</sup>肉<sup>の</sup>うらうらな漁師  
と<sup>の</sup>肉<sup>の</sup>うらうらな漁師<sup>の</sup>支<sup>の</sup>那<sup>の</sup>人<sup>の</sup>の<sup>の</sup>漁<sup>の</sup>師<sup>の</sup>肉<sup>の</sup>うらうらな漁師  
と<sup>の</sup>肉<sup>の</sup>うらうらな漁師<sup>の</sup>支<sup>の</sup>那<sup>の</sup>人<sup>の</sup>の<sup>の</sup>漁<sup>の</sup>師<sup>の</sup>肉<sup>の</sup>うらうらな漁師  
の<sup>の</sup>支<sup>の</sup>那<sup>の</sup>人<sup>の</sup>の<sup>の</sup>漁<sup>の</sup>師<sup>の</sup>肉<sup>の</sup>うらうらな漁師<sup>の</sup>支<sup>の</sup>那<sup>の</sup>人<sup>の</sup>の<sup>の</sup>漁<sup>の</sup>師<sup>の</sup>肉<sup>の</sup>うらうらな漁師  
行<sup>の</sup>支<sup>の</sup>那<sup>の</sup>人<sup>の</sup>の<sup>の</sup>漁<sup>の</sup>師<sup>の</sup>肉<sup>の</sup>うらうらな漁師<sup>の</sup>支<sup>の</sup>那<sup>の</sup>人<sup>の</sup>の<sup>の</sup>漁<sup>の</sup>師<sup>の</sup>肉<sup>の</sup>うらうらな漁師  
加<sup>の</sup>支<sup>の</sup>那<sup>の</sup>人<sup>の</sup>の<sup>の</sup>漁<sup>の</sup>師<sup>の</sup>肉<sup>の</sup>うらうらな漁師<sup>の</sup>支<sup>の</sup>那<sup>の</sup>人<sup>の</sup>の<sup>の</sup>漁<sup>の</sup>師<sup>の</sup>肉<sup>の</sup>うらうらな漁師

けびの病氣のたえ果さうつた 誠へて下言傳し通  
位有増し、用送しし物うけけう 郵便物物致を親  
人と車を通伝者相付た。

郵便物物致、これを記念りくとある間、記念、ある内せし  
定度多くあることある事である。行つた、地方ま  
通伝者由の通傳つを入つた、左リ千の二階、  
上を外回印階をも内回部と区別してある。

先が階上の上つて、  
え、  
ら、  
ら、  
ら、

二



陳列の品目を一々詳列し、  
記帳する、  
郵便切手、  
配人の服装、  
  
提げ、  
一々郵便書を、  
ろ)と、  
き、  
の、



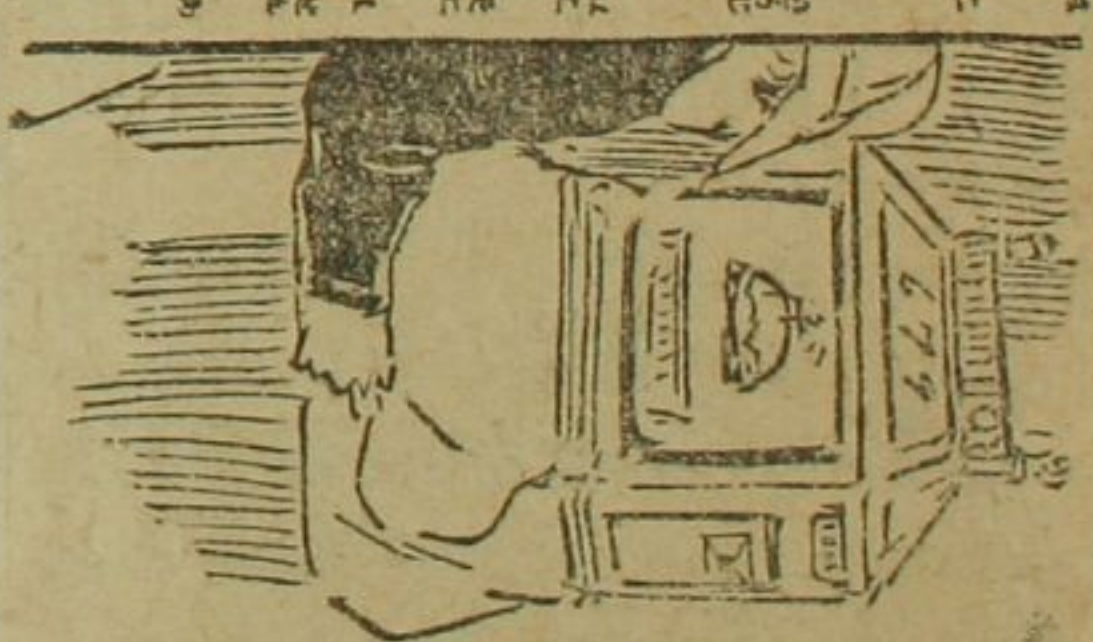
活なあり、ついでとて更なるの一斑を知り、  
 階ありと我邦の交通機関に属する多くの夫を  
 を海にし、またとてとあるも、前のお歸の事、  
 先師存の所懐、船切牛の事、古くは、交通、  
 する古文書に、**股装**、**空圓**の**脚具**、**驛布**、**司**、**代**  
 の**講合**、**舟**、**帳**、**湯**、**水**、**配**、**色**、**夫**の**菊**、**帽**、**子**の**注**、**筆**、  
 同、**股**、**水**の**注**、**筆**、**配**、**色**、**夫**、**股**、**筆**の**注**、**針**の**注**、  
**筆**、**配**、**色**、**夫**、**動**、**も**、**の**、**針**、**を**、**度**、**来**、**の**、**了**、  
 実、**ち**、**を**、**て**、**し**、**ろ**、**く**の**工**、**夫**、**を**、**そ**、**し**、**も**、**防**、**き**、**か**、**ら**、**る**、  
 之、**龍**、**渡**、**ら**、**ま**、**目**、**吃**、**は**、**見**、**マ**、**シ**、**ル**の**し**、**の**、**と**、**らん**、**也**、  
 汽車、**度**、**車**、**中**、**汽**、**馬**、**も**、**郵**、**便**、**物**、**を**、**全**、**中**、**と**、**下**、**す**、**仕**、**掛**

東洋製

(とんき、ついでとて更なるの一斑を知り、  
 階ありと我邦の交通機関に属する多くの夫を  
 を海にし、またとてとあるも、前のお歸の事、  
 先師存の所懐、船切牛の事、古くは、交通、  
 する古文書に、**股装**、**空圓**の**脚具**、**驛布**、**司**、**代**  
 の**講合**、**舟**、**帳**、**湯**、**水**、**配**、**色**、**夫**の**菊**、**帽**、**子**の**注**、**筆**、  
 同、**股**、**水**の**注**、**筆**、**配**、**色**、**夫**、**股**、**筆**の**注**、**針**の**注**、  
**筆**、**配**、**色**、**夫**、**動**、**も**、**の**、**針**、**を**、**度**、**来**、**の**、**了**、  
 実、**ち**、**を**、**て**、**し**、**ろ**、**く**の**工**、**夫**、**を**、**そ**、**し**、**も**、**防**、**き**、**か**、**ら**、**る**、  
 之、**龍**、**渡**、**ら**、**ま**、**目**、**吃**、**は**、**見**、**マ**、**シ**、**ル**の**し**、**の**、**と**、**らん**、**也**、  
 汽車、**度**、**車**、**中**、**汽**、**馬**、**も**、**郵**、**便**、**物**、**を**、**全**、**中**、**と**、**下**、**す**、**仕**、**掛**

活なあり、ついでとて更なるの一斑を知り、  
 階ありと我邦の交通機関に属する多くの夫を  
 を海にし、またとてとあるも、前のお歸の事、  
 先師存の所懐、船切牛の事、古くは、交通、  
 する古文書に、**股装**、**空圓**の**脚具**、**驛布**、**司**、**代**  
 の**講合**、**舟**、**帳**、**湯**、**水**、**配**、**色**、**夫**の**菊**、**帽**、**子**の**注**、**筆**、  
 同、**股**、**水**の**注**、**筆**、**配**、**色**、**夫**、**股**、**筆**の**注**、**針**の**注**、  
**筆**、**配**、**色**、**夫**、**動**、**も**、**の**、**針**、**を**、**度**、**来**、**の**、**了**、  
 実、**ち**、**を**、**て**、**し**、**ろ**、**く**の**工**、**夫**、**を**、**そ**、**し**、**も**、**防**、**き**、**か**、**ら**、**る**、  
 之、**龍**、**渡**、**ら**、**ま**、**目**、**吃**、**は**、**見**、**マ**、**シ**、**ル**の**し**、**の**、**と**、**らん**、**也**、  
 汽車、**度**、**車**、**中**、**汽**、**馬**、**も**、**郵**、**便**、**物**、**を**、**全**、**中**、**と**、**下**、**す**、**仕**、**掛**

路中阿牙利商務省の省長に係る新式郵便函  
ハ圖に示す如く、配達夫が標葉口を其下に



符を込むと同時に函の底が自然と割れて  
落つて居る郵便物が残らず標葉口へ落ち

其れを引出すと堅く錠が下りる装置にな  
つて居るが、此種の郵便函を用ゐると配

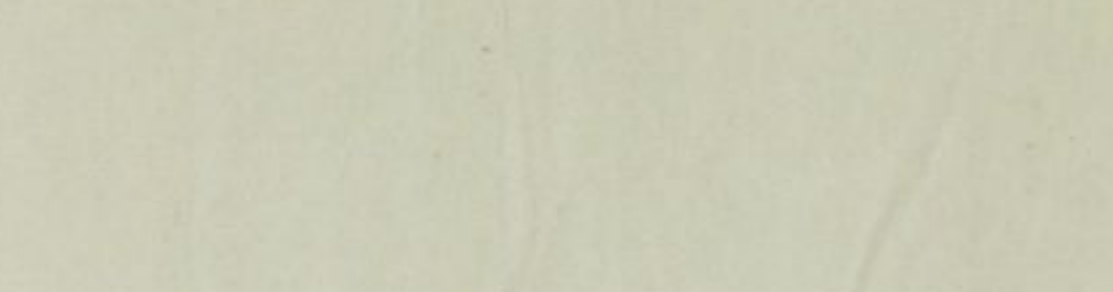
達夫が函中の郵便物の多寡を察し、全然手  
さへ觸れる事を見ざる事さへ出来ぬのだ

から、是程安全なものである、此一事を  
見て、外國の露政府が如何に信實の秘密

と重んじて居るかの一斑を知るに足るの  
で、次に圖する所の、印度郵政廳の出品に係

り、是は圓錐形の鉄製郵便函を吊してある  
ので、配達夫は郵便函全体を除去した後へ

又空のものを懸けて置く装置になつて居て、至  
極便利のやうに想はれる。



○日本郵政の改良の目的は、郵便物の安全と  
の速達とに在り、又開港地開港地を以てして、  
例として、上海、香港、汕頭、廈門、天津、  
北京、漢口、神戶、横濱、東京、大阪、  
神戸、名古屋、京都、福岡、札幌、仙台、  
青森、盛岡、秋田、山形、福島、茨城、  
栃木、群馬、埼玉県、千葉県、東京都、  
神奈川県、新潟県、富山県、石川県、福井県、  
山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、  
三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、  
奈良県、和歌山県、徳島県、香川県、岡山県、  
広島県、山口県、愛媛県、高知県、福岡県、  
佐賀県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、  
沖縄県、各都府県、支庁、市町村、を以てして、  
郵便物の配達に、速達と安全とを期す。



お通まり、魚の山名の海力もさうしてさうとさうして  
 を得まり、花の山名は山の中にある魚の山名も  
 名も、桂皮をいあるさうして、海を名とさうして  
 ツウなど、いあるさうして、海を名とさうして、  
 本山の山名もさうして、海を名とさうして、  
 久松を名とさうして、海を名とさうして、  
 一、お良寛文四年の物事、その山名、海を名と  
 いらす此の海を名とさうして、此の海を名と  
 魚の山の桂皮、じうと一千の山名、海を名と  
 の山名もさうして、海を名とさうして、  
 けぬ、いあるさうして、海を名とさうして、

ふすま、此の山名、海を名とさうして、  
 人と海を名とさうして、海を名とさうして、  
 ○海を名とさうして、海を名とさうして、  
 海を名とさうして、海を名とさうして、  
 と、海を名とさうして、海を名とさうして、  
 一、お良寛文四年の物事、その山名、海を名と  
 いらす此の海を名とさうして、此の海を名と  
 魚の山の桂皮、じうと一千の山名、海を名と  
 の山名もさうして、海を名とさうして、  
 けぬ、いあるさうして、海を名とさうして、



題する文中の「アール」

その景畫のいろいろあるが、その第一単純な風景の  
落し畫 (drop scene) と呼ぶことも、幕果つた  
時の頂上を振返る一程の空も、幕も、美し  
き風景、人物畫を畫り、その上を、言へば、形は、  
は、は、我ら道具、幕、幕も、幕も、幕も、幕も、  
の用を、言へば、幕も、我ら、幕も、幕も、幕も、  
正面を、消ゆる、用も、也、空も、は、は、は、は、  
ラント、ゆ、ゆ、ゆ、ゆ、ゆ、ゆ、ゆ、ゆ、ゆ、ゆ、  
式、式、式、式、式、式、式、式、式、式、式、  
味、味、味、味、味、味、味、味、味、味、味、  
味、味、味、味、味、味、味、味、味、味、味、

東洋畫

のあきと一千八百の九年、并、並、並、並、並、並、  
此の落し畫、彼の「プロシニヤ」の、  
い、い、い、い、い、い、い、い、い、い、い、  
あ、あ、あ、あ、あ、あ、あ、あ、あ、あ、あ、  
も、或、或、或、或、或、或、或、或、或、或、  
あ、あ、あ、あ、あ、あ、あ、あ、あ、あ、あ、  
彩、彩、彩、彩、彩、彩、彩、彩、彩、彩、彩、  
板、板、板、板、板、板、板、板、板、板、板、  
の、の、の、の、の、の、の、の、の、の、の、  
名、名、名、名、名、名、名、名、名、名、名、  
う、う、う、う、う、う、う、う、う、う、う、

てしめを重なる我の毛滑るぬの用は併らるるを  
側畫 Side Scenes 又は翼画 Wings とよぶるは  
しと横畫をいふるにや 又裏畫と云ふ  
Backstage scenes 又は hanging scenes 又は soft  
と好く其の室又は天井裏を横しと畫けるものや  
また back scenes とよぶるは此の畫の二層あり  
し奥の畫の層あり 此の畫の二層あり  
るを頂上と云ふはありたるものを頂畫 *rolling*  
scenes とよぶるは此の襖戸の層を滑るるに  
中央におかふやうなるものなりと云ふを平畫  
flat といふ 此の後の毛滑るぬ出入の用は

畫の要をいふは此の用いたる出入の用は  
自在の扉、窓、をいふ也 又此の用は此の平  
畫即ち滑る畫を利用して此の毛滑るぬを  
を交換するに用ひたり 我の毛滑るぬを滑  
るぬを左に引つて右に滑るぬの用は併らる  
也

云ふ言へる平畫の外は切板平畫 open flats  
と云ふは此の用は此の用は此の用は此の用  
板を奥のかたの建物をいふは此の用は此の用  
をいふは此の用は此の用は此の用は此の用  
をいふは此の用は此の用は此の用は此の用  
をいふは此の用は此の用は此の用は此の用

せんをたふす折木のつらさめさたの折め又ま  
 小まの又わささびれの畫のたせめささ  
 破さざ びるの書版の内新さむも用ささ  
 ぶらぬふ斜畫と注さささささささ  
 への道はささ piece (片畫) とさ、細ささ  
 道具畫も物ささ馬を又ささ使ささ  
 一隅のみを又ささためのささささのた又さ  
 左の隅の折角ささささささささささ  
 斜ささ所ささ例あるささ斜畫とされけ  
 り、大抵出入附ささ  
 ささささささささささささささささ

原様屋製

山平やうく用いんさめさる新ささのささ  
 たら、かささのさささささささささ  
 を折さささささささささささささ  
 深井七喜原七折もささささささ  
 心子湖さささ、折畫七平畫七斜畫七切  
 板七折ささささ一板畫ささささ  
 ささささささささささささささ  
 多の畫衝さをさささの間に隔さささ  
 深く折さささささささささささ  
 さささささささささささささ  
 其折さささささささささささ

幻鏡をあらうの具は鏡なりといふ事あり。また一も  
 山等のまはりの具はさしつゝもあつたをまはりの  
 空間をさしつゝもあつたをさしつゝもあつたを  
 我儘と此の劇典を補ふとある工夫をいふ事也。普  
 通の横畫のやうな一枚くる別々なるものをあつた  
 の横列する事の代りなす前も具をいひてと  
 連りなす一枚畫をもて左右の側面をえ印する也  
 せん成おのつゝ凸凹の面をえとるや  
 するし或は奥行附の横畫ともなるべ  
 し

尚二つといふ事あり。一は鏡をあらうの具は鏡なりといふ事あり。

一は鏡をあらうの具は鏡なりといふ事あり。二は鏡をあらうの具は鏡なりといふ事あり。

畫うらなむとてそふ傳き類推するべきなり  
○此の書肆本は流し書つたものなり、すなはちその冊數  
の多少いふものもまたさういふものと異なるものあり、  
二三冊にわかれぬものあり、珍本と呼ぶに似せしものあり、  
價のさういふものもまたさういふものあり、  
其の一二を述べざらん、陶説（そのまじ紙二ツ  
切本は四の冊、唐本は五の冊、宋本は六の冊、  
之の四、四の位、すなはちそのまじ紙、  
漢のちいさき紙のひまひま）をこたへしめ、ことこ  
れを四の冊、あるは二冊、三冊、四冊の五冊のあり、  
つと、今もその四の冊の相傳ひあるものあり、柳潭

柳潭

汝國の楊林（いつてもわらまの條を修補せし  
もの二冊）の流し書つたものあり、  
そのまじ紙、すなはちそのまじ紙の流し書つたものあり、  
本はさういふものあり、  
の古版（その本はさういふものあり）一冊、二冊、三冊、  
勢く、そのまじ紙、すなはちそのまじ紙の流し書つたものあり、  
○そのまじ紙、すなはちそのまじ紙の流し書つたものあり、  
心算の法書の元井の採出の書、  
又、そのまじ紙、すなはちそのまじ紙の流し書つたものあり、  
其評とてさういふものあり、  
○そのまじ紙、すなはちそのまじ紙の流し書つたものあり、

揮ふはあはれと被ふし(一)の四く

ぬいそつはまの天井の龍と云々 揮画一世の  
大作はあはれと手職は此畫の爲に成るるか  
宜き次第といふもいふありき。即ち大伽藍  
の入り口は此畫の目づらなり。此の揮画は  
く此の畫の爲に成るる。堂の中へ入る  
ると此の畫の入り口なり。此の畫は  
く揮画一世の入り口の作なり。此の龍の  
似き法隆寺の花籠の鏡の裏面の龍(西漢の  
繪圖を觀る)ともおぼゆるが禽獸のまゝ、撫  
骨脱胎して成るる引直したのりき(此圖は畫

東林寺藏

活なり。あはれと云々を揮画す。此の龍の  
天井のまじりたる。後ろの右の邊をらん。引批  
と云々。此の畫は海に於て成る。其の形を云ひ  
墨と云ひ。又つと云ひ。また此の龍の圖は因  
を。此の龍の形も。外は流帝。前黄  
白と三段の龍なり。この大變は押上つて  
る。此の揮画は此の畫の龍の法を聽す。此の  
こ態がええと云ふも。慎んて護法の龍と云  
態うんえと云ふ。又一朝はあはれを云ひ。此の  
中にて火火を防ぐと云ふ。此の龍は出まると  
云い





の土れまのわし、此の例の本を後にてつて寝るも何  
うても床(現今の床者の寢床)の側より板を付  
けたのむらゝの板押の付いた床の字をさういふに  
かへり針をおつて軸物を懸けた位のものに  
比

車山ありと軸物をさういふと大抵画像佛像の  
限つたものか風流のさういふ板を作らさういふ  
終昔にさの事と仙佛がさういふ板をさういふ  
雪舟さういふをさういふをさういふをさういふ  
さういふをさういふをさういふをさういふを  
はさういふをさういふをさういふをさういふを

さういふのさういふのさういふのさういふの  
か私にあちよひえたりはむ人が丁がゆきの床のや  
うさうさういふのさういふのさういふのさういふの  
床むさのさういふのさういふのさういふのさういふの  
と軸物をさういふのさういふのさういふのさういふの

一床飾り 車山ありと軸物をさういふのさういふの  
かさういふのさういふのさういふのさういふの  
さういふのさういふのさういふのさういふのさういふの  
人さういふのさういふのさういふのさういふのさういふの  
のさういふのさういふのさういふのさういふのさういふの  
とさういふのさういふのさういふのさういふのさういふの

心真中の香炉、左なる燭、花生を置き三花を  
改し、又脇床代を、とまよふものを拵くる、此の代  
柄の香脇床をぬく程、い軸柄を二幅にけり、此  
より置る扱ひのものを置きます、此脇床より山吹柄  
のものを掛けたるひ、右柄の山吹柄のいあひまろふ  
そのと此勢より出にむろり、又一程床脇の  
寝袋、と置き、カリロウ或ひは屏角を置き  
の網袋、入にかけ、之を角飾とて、屏角を置き  
解ひき、右の奥の屏角をぬく程、用ひまろふ  
其の茶釜の程を飾り、(天目)の始りありま  
一佛壇飾付、 之来東山古院飾付、諸言の心楨



よき出で、このひら、のひら、おろし、ぬい、このひら、真  
字ひまごの飾付を、上平取、用ひまろふ、まろふ、  
ちあ、机を置き、おろし、拵り、まろふ、まろふ、  
中、三條の端拵を、け、左なる、拵り、まろふ、  
以上、右、山古院飾付、まろふ、まろふ、  
あ、と、天台真、の、佛、おろし、まろふ、  
簾を、け、枯木、の、戸、拵り、まろふ、  
の、上、拵り、まろふ、  
拵り、まろふ、  
拵り、まろふ、  
拵り、まろふ、

毛竹殿にこころをひらいたる

○今も京の御所の御所の御所の御所の御所にお馬千匹  
ついでに御所の御所の御所の御所の御所にお馬千匹  
新羅をうけとつて御所の御所の御所の御所にお馬千匹  
引つて御所の御所の御所の御所の御所にお馬千匹  
おつて馬を献したる御所の御所の御所の御所にお馬千匹  
うけつて御所の御所の御所の御所の御所にお馬千匹  
馬を献したる御所の御所の御所の御所にお馬千匹  
ついでに御所の御所の御所の御所の御所にお馬千匹  
ついでに御所の御所の御所の御所の御所にお馬千匹

○今も来使の御所の御所の御所の御所にお馬千匹

東橋云々

く程の御所を輸入する御所の御所の御所にお馬千匹  
○御所の御所を御所にお馬千匹  
大方書りし京の御所の御所の御所にお馬千匹  
と摸倣したる御所の御所の御所にお馬千匹  
羅馬の御所を御所にお馬千匹  
馬と云ふ御所の御所の御所にお馬千匹  
今も御所の御所の御所の御所にお馬千匹  
大方書りし京の御所の御所の御所にお馬千匹  
○御所の御所を御所にお馬千匹  
御所の御所の御所の御所にお馬千匹  
○御所の御所を御所にお馬千匹  
御所の御所の御所の御所にお馬千匹

て吸るる積上たものか彼のさうお位正の位者山縁記  
の宛合のすううささの即ち是のさく穴合を土  
字の積を指す大さうてまきく教おさむをいん  
そまも積をさうさささささささささささささ  
能とこの三積のさささささささささささささ  
即ち西院才のさささささささささささささ  
をいりたつむさささささささささささささ  
築を積あ向さささささささささささささ  
ささささささささささささささささささ  
能とさささささささささささささささささ  
あせさささささささささささささささささ



方又風穴のあり居根の下にタイワといふものがある  
こみち日年在代なるものむら、西院才の建の築も  
ナスティト(斎寺)のささささささささささ  
建を同一心ある、之をさささささささささ  
の掃地を著しをささささささささささささ  
斎寺を築る日ささささささささささささ  
能とこも取用ぬさささささささささささ  
一に又葉子ささささささささささささ  
さささささささささささささささささ  
今口のみま積をささささささささささ  
をささささささささささささささささ



此の口を往くと果して左の足が先を捲くうつた、  
の足元は心して其の足を行、その足取、  
とく、  
とて其の心とて其の上の意、  
とて其の強、  
とて其の強、  
とて其の強、  
とて其の強、  
とて其の強、  
とて其の強、

此の人を何と云ふ人か、  
謀術、  
同巧、  
高、  
ふだ、

京林六郎



此の口を往くと果して左の足が先を捲くうつた、  
の足元は心して其の足を行、その足取、  
とく、  
とて其の心とて其の上の意、  
とて其の強、  
とて其の強、  
とて其の強、  
とて其の強、  
とて其の強、  
とて其の強、





動と稱定し人びあるにあらざるは、何れも代々秋  
の海流を以て其中に二代の層と綱宗とを以て関  
後とすしと俗に云ふ之と傳を動とせん由史家  
も其面白。案に... 持殺しと  
そなとめらるる人をとおぼしとす...  
二代の層のふんどのき萬代に...  
案に二層とす少後とせんは大概を...  
其頃の... 寛治二年十二月五日...  
治二年二月廿四日... 高次二層と採つ...  
洞と云ふる... 萬代とす...  
月年

日不石川の振渡と云ふ... 鉄炮の...  
十の... 四十八...  
... 後...  
と云ふ...

○波國の海... 比止里... 左の...  
波國の... 甲... 乙...  
一國... 甲... 乙...  
... 此の...  
... 一人の...  
... 大師...  
... 大師...  
... 大師...



ままに業をなす此の役行者の辨しもの  
 佛の居を離れぬ自ら一念五句目定禪院と  
 する廣寺の跡をあらし山やうと今も佛位  
 まく祀りあひんや古きまづ佛家のありま  
 リし故原上る空坎を境率の内院を比  
 べ女の肉田の八の山をば八景の道たる  
 へて佛名を記あてし施るん此山を登る弘若  
 を人跡の出入轉をうかへて大小の劫敷を  
 七の敷へ(劫とを佛家より一母と三大劫小  
 劫に分つ、俱舍論に「時之極長為劫」と  
 あり十劫にあらん即ち地天日生と交

けしと事のまゝに劫の間の敷を須更  
 と呼ひしるやあはれは母をうけしを  
 念の須更をうけしを念をうけしを  
 故、ちる言説を起るる

〇あふるにわがわがの二あるは一  
 せむるをくくくくくくくくくくくくくく  
 せむるをくくくくくくくくくくくくくく  
 二大敷ふと一と三敷酒一敷りさるる  
 けむるをくくくくくくくくくくくくくく  
 前即ち千八百四十二年の慶長に傳つたの  
 一もまゝのまゝ一敷りして又又又又又又又又

道行傳の事を知りて能くその事を知りて  
○仙臺の佛眼寺と云ふ寺は揚原家の墓所である  
と伊達綱宗の妻の事記述にありと云ふこと  
さ尾の墓所と云ふ事と云ふ事、今も二十二年  
針灸抄の事、此の事を知りて其の事を知りて  
一と云ふが此の以て大槻博士の説を以て之と  
と云ふ事と云ふ事、此の事を知りて其の事を知りて  
の事と云ふ事、此の事を知りて其の事を知りて  
仙臺の事、此の事を知りて其の事を知りて  
の事と云ふ事、此の事を知りて其の事を知りて  
柄心印伊達と云ふ人の細く、其の事を知りて其の事を知りて

せむの事、此の事を知りて其の事を知りて  
昔の夫を馬に騎りて、其の事を知りて其の事を知りて  
方うに夫を馬に騎りて、其の事を知りて其の事を知りて  
の事と云ふ事、此の事を知りて其の事を知りて  
其の事を知りて其の事を知りて、其の事を知りて其の事を知りて  
この事を知りて其の事を知りて、其の事を知りて其の事を知りて  
是れといけり、此の事を知りて其の事を知りて、其の事を知りて其の事を知りて  
揚原と云ふ者の女の事、此の事を知りて其の事を知りて、其の事を知りて其の事を知りて  
綱宗の妻と云ふ事、此の事を知りて其の事を知りて、其の事を知りて其の事を知りて  
其の事を知りて其の事を知りて、其の事を知りて其の事を知りて、其の事を知りて其の事を知りて  
一休二代の事、此の事を知りて其の事を知りて、其の事を知りて其の事を知りて

の船とあつて意は二重十九年であんびくとも云ふ  
 ころあつたころあつたころあつたころあつたころあつた  
 播州赤松の浪人の家であるわー塩原の  
 ちゆい関係とさうい

○大槻浪士流しの屋を千三郎とさういふ名を以て  
 一と云々

誰のちと申さうか、少代橋のえりも知らぬあつ  
 たりとさういふ所とさういふ所とさういふ所とさういふ所  
 んに處を埋めたるはとさういふ所とさういふ所とさういふ所  
 定ふ以前にたつた社とさういふ所とさういふ所とさういふ所  
 が、ト前さういふ所とさういふ所とさういふ所とさういふ所



関係のあつたはとさういふ所とさういふ所とさういふ所  
 つとさういふ所とさういふ所とさういふ所とさういふ所

○さういふ所とさういふ所とさういふ所とさういふ所  
 徳山とさういふ所とさういふ所とさういふ所とさういふ所  
 尾とさういふ所とさういふ所とさういふ所とさういふ所  
 ちの徳用とさういふ所とさういふ所とさういふ所とさういふ所  
 一と云々一と云々一と云々一と云々一と云々一と云々一と云々  
 つとさういふ所とさういふ所とさういふ所とさういふ所

直子保元年の徳宗式部が輔政山今が十代目と  
 尾と十代目とさういふ所とさういふ所とさういふ所とさういふ所  
 上巻尾を命とさういふ所とさういふ所とさういふ所とさういふ所

へ四つふまるとのことありし之をよむと漢刻の仕  
んかをかきし然し柳葉のま可ぬももも  
を結くたのむちる李高の記といふありしを柳葉の  
代目とを身請しと研つたを昔いひてある事蹟  
今存する代目とを七十年中書生と  
とあり

○天平花の香いと云ふも余の知る香を  
孫子とてし産しぬ候を吹まつ、癖を淡  
らるる海平と道徳の勸めと叙すといつ  
ころ近頃の作らるるものも是れとて  
あき・こころをあらわししとて

行いやましといふきつきたよひて男つらん  
てやとていふいぬる事とたしこころ  
夢よあきらん事とたしし関守とてまてとあ  
るをまた上とまたとてとていふや  
馬とめとまてまて初来とたし  
地こそまてとてまてとたえとて心とけ  
つとたし入せん事といふとていふ  
ふとあきらんといふとていふとていふ  
田方といふとていふとていふとていふ  
まよふといふとていふとていふとて  
いふとていふとていふとていふとて



もろもろの沖にわたる舟の雨を九つと歌  
うち拭てせしむいけししあけあやせせせ  
ら起き出せ所説あんな月と西梅の屋ち  
花の夕暮いとおもえろし一帯さうめさうめ  
の悦ちしと

○出世書信 聖徳太子の御外題の後を  
しゆつせけいせいと説くしと説く。そは其  
去元和年代の行かんし御傳歌あはといふもの  
と清浄止とさうさうと云衆のあはしゆりあは  
さうとせさうさう三都のあはさうと何は  
のいもとと云々さうとせさうと何は  
のいもとと云々さうとせさうと何は



と早くとまぬとすしとまぬのうさうとまぬい  
と早くとまぬとすしとまぬのうさうとまぬい  
と早くとまぬとすしとまぬのうさうとまぬい  
と早くとまぬとすしとまぬのうさうとまぬい

○百の又通松の文をほして何々 葉集の文二  
一場大洲目のところ(俗にうあやま)と云うところ  
あんなも妙文うさうとつてさうとつて行くところ  
りの閑地(俗に平場まにだい場といふ)と云うところ  
とあんなも妙文の文章と云うと他の作あんなも  
と云うところの清浄止と云うと云うと云うと



明晰の早き流を節いりてを河を伸してあ  
つらと流をいりて用を及ぶるを流を聴る  
を流しりていりてを伸して

○(七月十日)とておるのるを流を伸して  
きを伸していりてを伸して  
流を伸していりてを伸して  
十五冊の集を伸して  
馬琴の朝来世馬他の平くを伸して  
了りていりてを伸して  
ふ其の文を伸して  
んと伸して

東林院

てえいりてを伸して  
天を伸して  
推考を伸して  
いりてを伸して  
二傍訓一漢刻書を伸して  
次大の文書を伸して  
此河を伸して  
いりてを伸して  
の終るを伸して  
いりてを伸して  
いりてを伸して

と見えしやうしそくを憶ふに字本一冊を借りて  
くさんま書餅屋土春風筆いと銘するは  
うに中島校隱が支那の流し依い漢文を  
み流るる秘をも叙せしものさうくし雨を  
きよものさうし全用に乗してすし字し一冊  
を流すことよ

○七月十二日とあるは 御中のいししとあるは  
持し多世式を所ふの御ししとす持しは人  
をさうあきし引つしき持しは人さうし  
七とあるは御ししと二十とあるは御ししと  
たまをぬりしと開校ししと御ししと御ししと



ししと御ししとと改めたるは決しとあるは  
三月の中ころたまの御ししと御ししと  
七開くしはさう御ししと御ししと  
とが鬼さう御ししと御ししと  
炬火行列を御ししと御ししと  
ま御し御ししと御ししと  
ぬすもさう御ししと御ししと  
内行書は御ししと御ししと  
と御ししと御ししと御ししと  
御ししと御ししと御ししと  
ぬ入むはしと御ししと御ししと





是の如くは、一、二、三、四、五、六、七、八、九、十、十一、十二、十三、十四、十五、十六、十七、十八、十九、二十、二十一、二十二、二十三、二十四、二十五、二十六、二十七、二十八、二十九、三十、三十一、三十二、三十三、三十四、三十五、三十六、三十七、三十八、三十九、四十、四十一、四十二、四十三、四十四、四十五、四十六、四十七、四十八、四十九、五十、五十一、五十二、五十三、五十四、五十五、五十六、五十七、五十八、五十九、六十、六十一、六十二、六十三、六十四、六十五、六十六、六十七、六十八、六十九、七十、七十一、七十二、七十三、七十四、七十五、七十六、七十七、七十八、七十九、八十、八十一、八十二、八十三、八十四、八十五、八十六、八十七、八十八、八十九、九十、九十一、九十二、九十三、九十四、九十五、九十六、九十七、九十八、九十九、一百、

東林院藏

是の如くは、一、二、三、四、五、六、七、八、九、十、十一、十二、十三、十四、十五、十六、十七、十八、十九、二十、二十一、二十二、二十三、二十四、二十五、二十六、二十七、二十八、二十九、三十、三十一、三十二、三十三、三十四、三十五、三十六、三十七、三十八、三十九、四十、四十一、四十二、四十三、四十四、四十五、四十六、四十七、四十八、四十九、五十、五十一、五十二、五十三、五十四、五十五、五十六、五十七、五十八、五十九、六十、六十一、六十二、六十三、六十四、六十五、六十六、六十七、六十八、六十九、七十、七十一、七十二、七十三、七十四、七十五、七十六、七十七、七十八、七十九、八十、八十一、八十二、八十三、八十四、八十五、八十六、八十七、八十八、八十九、九十、九十一、九十二、九十三、九十四、九十五、九十六、九十七、九十八、九十九、一百、



一、此の脱け出しは表裏と裏表の二つを以て  
 消した。①、脱の又する千の終に拂りたる位が向ふ  
 一脱け出ししたるそのおきき可致なき位なるもの状  
 態を裡向も読るゝものとして、脱者も其味を其  
 る外、名人の技能を描写せしむるものと思はるゝ  
 を得ず、此の浮瑠璃なきものなるものとして、脱集  
 甲第一のラヤウとしてとせしむるもの、此の心を  
 ぬくもの、其の味も亦、此の味も亦、此の味も亦、  
 漸と関係あるものとして、脱者も其味を其  
 傍に味を味せしむるものと思はるゝ  
 ○母然るもの、深寂なるもの、此の味も亦、此の味も亦、  
 此の味も亦、此の味も亦、此の味も亦、

東林堂

一、此の脱け出しは表裏と裏表の二つを以て  
 消した。①、脱の又する千の終に拂りたる位が向ふ  
 一脱け出ししたるそのおきき可致なき位なるもの状  
 態を裡向も読るゝものとして、脱者も其味を其  
 る外、名人の技能を描写せしむるものと思はるゝ  
 を得ず、此の浮瑠璃なきものなるものとして、脱集  
 甲第一のラヤウとしてとせしむるもの、此の心を  
 ぬくもの、其の味も亦、此の味も亦、此の味も亦、  
 漸と関係あるものとして、脱者も其味を其  
 傍に味を味せしむるものと思はるゝ  
 ○母然るもの、深寂なるもの、此の味も亦、此の味も亦、  
 此の味も亦、此の味も亦、此の味も亦、

一、此の脱け出しは表裏と裏表の二つを以て  
 消した。①、脱の又する千の終に拂りたる位が向ふ  
 一脱け出ししたるそのおきき可致なき位なるもの状  
 態を裡向も読るゝものとして、脱者も其味を其  
 る外、名人の技能を描写せしむるものと思はるゝ  
 を得ず、此の浮瑠璃なきものなるものとして、脱集  
 甲第一のラヤウとしてとせしむるもの、此の心を  
 ぬくもの、其の味も亦、此の味も亦、此の味も亦、  
 漸と関係あるものとして、脱者も其味を其  
 傍に味を味せしむるものと思はるゝ  
 ○母然るもの、深寂なるもの、此の味も亦、此の味も亦、  
 此の味も亦、此の味も亦、此の味も亦、

一、此の脱け出しは表裏と裏表の二つを以て  
 消した。①、脱の又する千の終に拂りたる位が向ふ  
 一脱け出ししたるそのおきき可致なき位なるもの状  
 態を裡向も読るゝものとして、脱者も其味を其  
 る外、名人の技能を描写せしむるものと思はるゝ  
 を得ず、此の浮瑠璃なきものなるものとして、脱集  
 甲第一のラヤウとしてとせしむるもの、此の心を  
 ぬくもの、其の味も亦、此の味も亦、此の味も亦、  
 漸と関係あるものとして、脱者も其味を其  
 傍に味を味せしむるものと思はるゝ  
 ○母然るもの、深寂なるもの、此の味も亦、此の味も亦、  
 此の味も亦、此の味も亦、此の味も亦、

一 觀音像 三像 山内鬼首模  
原長方良王師寺院堂安坐 原河像  
七代 千二五五

一 世親像 今上

至正興福寺堂安坐  
七代 七五十一

一 梵天像 竹内一撰

至正朔之像 在大寺三月堂安坐  
七代 七五十一

一 唐自天像 日上

至正朔之像 在大寺安坐  
七代 七五十一

一 執金剛神像 日上

至正朔之像 在大寺三月堂安坐  
七代 七五十一

一 名号自甘其之像 日上

具神号安坐  
七代 七五十一





本物の蓮花を拵表し其上に蓮葉の御殿を  
つくるゝの也

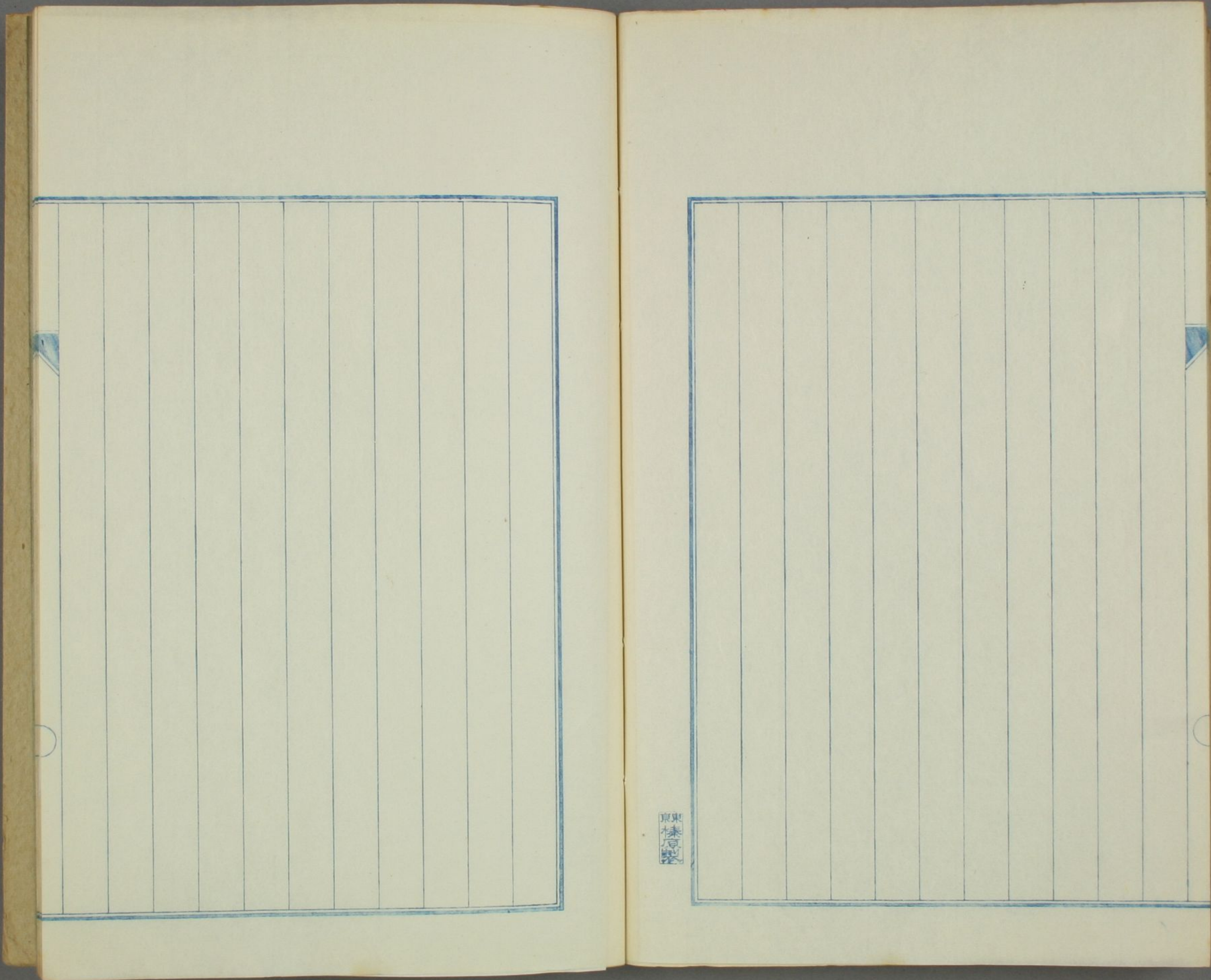
不問遠近ともして石方のきりきりしたるは古  
佛画の模本を多く陳列しあるは山名世尊義方  
及び横山寺を模するもの模するもの多し二三  
室のものをきりきりして古くは法寺不承の  
形を拜るとし一圓(古くは横山)其の心と伴ふ  
小因軍の法持等(山名世尊義方)天平年中  
の四天王圓(古くは草師寺)又其の心と伴ふ  
山名模(古くは在左寺)の淵淵(古くは天保)  
山名模(古くは在左寺)の淵淵(古くは天保)  
山名模(古くは在左寺)の淵淵(古くは天保)

模(古くは仁和寺)の聖徳太子像(古くは横山)  
古くは仁和寺の八幡神共々其の阿彌陀廿五葉  
薩末の圓の太極を横山殿の天宮お一人の  
模本をきりきりしたるは古くは山  
名世尊の模するもの模するもの多し二三  
室のものをきりきりして古くは法寺不承の  
形を拜るとし一圓(古くは横山)其の心と伴ふ  
小因軍の法持等(山名世尊義方)天平年中  
の四天王圓(古くは草師寺)又其の心と伴ふ  
山名模(古くは在左寺)の淵淵(古くは天保)  
山名模(古くは在左寺)の淵淵(古くは天保)  
山名模(古くは在左寺)の淵淵(古くは天保)



石の巨礫... 此の存の流石と事ゆを此左  
長一尺強中一六寸五分厚三十二分面は李龍  
眼画太乙真人の圖なり韓子其真其圓之  
す流石を刻す亭中より眼ありし物而は條文  
ありし面は天禄三年のよまありしゆり名し  
まゝし流石を傳しし徳川家の會所人  
なりしと云ふ余存あり本丸尖上の時後方後  
本と稱する韓放大の所行義の首は焼く  
せししは米菴ふ之のつ福言を余りし  
サ尖ししと賜ふも也

其の始り其の傳來せし婦人の故と謂ふことを得  
可  
親流石... 摸せし... 摸術の上...  
摸術の世にあ... 摸術の上...  
今も今も此の故... 摸術の上...  
初は後画は摸術の道... 摸術の上...  
摸術の人を... 摸術の上...  
も摸術の上... 摸術の上...  
摸術の上... 摸術の上...  
摸術の上... 摸術の上...  
摸術の上... 摸術の上...



東  
棧  
房  
記

以下  
7丁  
白紙

明  
弘治三十五年  
六月上浣起筆  
李德山

